

12月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
教習時間	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
②	9:40~10:30		↑						↑	↑						↑							↑						3	↑	↑	↑	
③	10:40~11:30			5		7		9				4		10		3			8		2		6			5		10					
④	11:40~12:30	10													テ1							テ1											
⑤	12:40~13:30	適			6		2	適			8		9			適		7	10		5		適		4	7		適	↑	年	年	年	
⑥	13:40~14:30	1						1								1							1					1		末	末	末	
⑦	14:40~15:30	テ1						テ1														9								休	休	休	
⑧	15:40~16:30							5							8															↓	講	講	講
⑨	16:40~17:30			4									5					9		3		10					9		↑	教	養		
⑩	17:40~18:30	7		テ1	適3	8	適10	6			3	適7	テ1	適6	4	2		テ1	適6	4	適7		8		3	適2	テ1	4	↑				
⑪	18:40~19:30			9	1		1					1	2	1				5	1		1					1	6						
⑫	19:40~20:30																																
	検 定	修	↓		修		修		↓	↓		修		修		修	↓		修		修		修	↓		修		修	↓	↓	↓	↓	

注意事項

- ◎ 学科教習中、居眠りやおしゃべり等で、他の受講(教習)生の妨害となる者に対しては、「無受講者」として「退室」してもらいます。このことは、「公安委員会」から「強く」指示されております。
- ◎ 学科教習、技能教習及び適性検査を受けるときは、「開始10分前まで」に手続きを終了するようにして下さい。
- ◎ 最初に適性検査を受け、次に先行学科である「教習項目1(運転者の心得)」を受けないと、その次の「学科、技能教習」に進むことができません。
- ◎ 技能教習の総合運転「項目23(AT車は、22)教習効果の確認(みきわめ)」は、「学科第一段階を全て修了し、テスト1(テ1)を受けた後」でなければ受けられません。
- ◎ 学科教習番号2~10の受講順序は、問いません。また、「テスト1(テ1)」は、「学科教習を修了」したら「早め」に受けて下さい。
- ◎ 修了検定の申し込みは、「検定申込書」に「写真1枚」と「検定料」を添えて、「受検日の前日」の「午後5時30分まで」に提出して下さい。(時間厳守)
- ◎ 修了検定「不合格」の場合は、「修了検定補修教習(技能)」を「1時限以上」受けなければ「次の修了検定」を受けることが出来ません。
- ◎ ◀→ の間は、第一段階、第二段階共に、教習を行っておりません。 また、テ1は、テスト1のことです。